



船員の被ばくを否定する根拠を 被告の保険協会に求める

東京地裁の裁判官 9月末日迄にと



●7月26日、東京地方裁判所で船員保険の適用（療養給付と遺族給付）を求める裁判の第一回口頭弁論が開かれた。冒頭、横地大輔裁判官は、被告の全国健康保険協会側に対して、「原告（船員）らの被ばく量その他因果関係を否定する根拠について、この9月末日までに主張する。」ことを、求めました。

●これまで保険協会は誰一人船員にあって病状など聞き取ることなく、厚労省が設置した分析班のいうがままの被ばく量を根拠に労災認定を拒否していたことに、疑問を呈したことになります。厚労省が示した被ばく量の計算式では、第5福竜丸の被ばく自体がなかったことになってしまいうい加減な線量でした。

●傍聴者は東京（東友会）、埼玉、千葉、神奈川の日本被団協のヒバクシャと2世の皆さん、そして日本被団協の代表の田中代表、民医連、全退教、日本平和委員会、など傍聴席は40人で満杯。東京で裁判を行うことになったことが、全国的な広がりを持つ闘いへと発展した感を持ち、心強く感じました。

日本被団協田中代表委員や 東京被爆者団体家島代表も

●その後、参議院議員会館に移動して報告集会が行われ内藤弁護士が裁判の争



点の概要の報告を行いました。

オンラインで、高知の南弁護士と下本さんが参加し、発言しました。下本さんの「父が何も語らなかった」との発言に、東友

会事務局の村田未知子さんが「私も同じだった」と共感する発言をされました。日本被団協田中照己さんに続きスイスの締約国会議に参加した東友会の家島会長は「核実験被害者は被爆者と同じ。原水爆禁止運動がビキニ事件が発端だったことを考えるとひとつではない。一致団結して頑張る



うといたい」と発言。

全日本民医連岸本事務局長は「2年前の総会からビキニ裁判の支援を決めています。広島、長崎と同じ内部被ばくという被害者がいるわけで支援の輪を広げたい」と述べました。橋元さん、吉良も発言し、全国のヒバクシャと連帯して、裁判を支援していくことなどが次々と発言され、共に闘っていく支援の輪が広がっていくことを実感しました。

★総勢10人

久しぶりに全員集合

参院選が終わり、少し時間が取れるというところで、東京の娘、息子の家族全員が3年ぶりに帰省しました。二人目の孫は初高知。芸西の義父母も二人目とは初対面。ひ孫と会えて何よりでした。仁淀川に足を伸ばし高知の自然をちょっとだけ感じて帰っていきました。またね。



キラリン
にやんでも通信

